

### 第3回門真市地域包括支援センター運営協議会 議事録

**開催日時** 令和8年3月16日（月）午後2時から午後4時

**開催場所** 門真市役所 本館 2階 大会議室

#### 議題

- (1) 令和7年度門真市地域包括支援センターの活動報告について
- (2) 令和8年度門真市地域包括支援センター活動方針（案）について
- (3) 令和8年度門真市地域包括支援センターの活動計画書、活動報告書（案）について
- (4) 令和8年度門真市地域包括支援センターの収支予算書・決算書（案）

#### 出席者

学識経験者

岡田 進一

保健・医療団体を代表する者

外山 学

磯和 均

黒岩 勉

喜多村 祐里

福祉団体を代表する者

永井 宏靖

藤江 冬人

長谷川 理恵子

介護保険の被保険者を代表する者

増田 悦子

#### 欠席者

東 正子

樋口 智一

**市及び事務局 出席者** 吉井保健福祉部長  
高田保健福祉部次長  
田代高齢福祉課長  
藤澤高齢福祉課課長補佐  
寶來高齢福祉課主任  
中谷高齢福祉課係員  
市瀬高齢福祉課係員  
山村高齢福祉課係員

## 事務局：

定刻になりましたので、ただいまより令和7年度 第3回門真市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

この度、委員の皆様におかれましては、ご多忙にも関わらず、本日はご出席いただき、誠にありがとうございます。

恐れ入りますが、着座にて進行をさせていただきます。

まず初めに、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。

次に、机の上に置かせていただいているマイクの説明をいたします。ご発言いただく際は、本体部分のスイッチを押してオンにいただき、ランプが付きましたらご発言ください。ご発言後は、再度スイッチを押していただきマイクをオフにしてください。

また、本日の会議は、議事録作成のため録音させていただいておりますので、明瞭にご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、お手元にご用意しております配布資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、

- ・第3回会議の次第
- ・資料1－①～⑤ 令和7年度 門真市地域包括支援センター活動計画書、活動報告書
- ・資料1－⑥～⑦ 令和7年度 門真市地域包括支援センターの事業評価結果
- ・資料1－⑧ 自己評価について
- ・資料2 令和8年度 門真市地域包括支援センター活動方針（案）
- ・資料3 令和8年度 門真市地域包括支援センター活動計画書、活動報告書（案）
- ・資料4－①・② 令和8年度 門真市地域包括支援センター収支予算書・収支決算書（案）
- ・資料5 答申（案）

以上となっております。過不足等はございませんでしょうか。

本日は、委員11名中9名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、新たに就任されました委員を紹介させていただきます。

この度、福祉団体を代表する者として、門真市民生委員児童委員協議会において、民生委員児童委員の一斉改選による役員交代があり、副会長の長谷川様が委員となります。

長谷川委員、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、東委員につきましては、事前に欠席とのご連絡をいただいております。

また、お席につきましては、事務局で指定させていただきます。併せてご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の傍聴についてご報告させていただきます。

本日は現時点で傍聴希望者はおりませんので、ご報告させていただきます。

本日の運営協議会では、令和7年度門真市地域包括支援センターの活動計画に基づく実績報告、令和7年度市及び地域包括支援センターの評価、令和8年度の活動方針等をご確認いただき、門真市地域包括支援センターの自己評価等についてご審議

いただく予定としております。

その後、本日の審議を踏まえ、答申書を提出することになります。

委員の皆さまの忌憚ないご意見等をお願いいたします。

それでは、ここからは岡田会長に議事の進行をお願いいたします。

#### 岡田会長：

それでは、これ以降の進行につきましては、私が進めさせていただきます。

それでは、議題(1)の「令和7年度門真市地域包括支援センター活動計画書、活動報告書」について事務局より説明をお願いいたします。

#### 事務局：

それでは、議題（1）「令和7年度門真市地域包括支援センター活動計画書、活動報告書」について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

資料1-①が門真第1地域包括支援センター、資料1-②が門真第2地域包括支援センターと順番になっております。

帳票の見方ですが、左から各事業とその事業の詳細、門真市の目標値（全包括共通です）、前年度の各包括の実績、今年度の活動計画、上半期4月～8月の実績、当該年度実績、自己評価、前年度の反省を踏まえた当該年度の目標、上半期の活動内容のまとめ、上半期実績に対する市の講評、当該年度活動内容のまとめと課題、当該年度実績に対する市の講評となります。

10月30日に開催しました第2回運営協議会以降に、新たに記載した部分は当該年度実績と自己評価、当該年度活動内容のまとめと課題、当該年度実績に対する市の講評となります。実績は令和7年4月～令和8年1月15日迄のものとなります。

資料が飛び申し訳ありませんが、資料1-⑧の「地域包括支援センター活動報告書の自己評価について」が、地域活動支援センターが各事業の自己評価する際の配点基準に基づき点数をつけております。

なお、1月15日以降に実施した取り組みにつきましては、今回の自己評価などには反映しておりません。

ここでは、各地域包括支援センターが重点的に取り組んだ内容や、来年度に向け力を入れた取り組み等を抜粋してご報告いたします。

まず、資料1-①門真第1地域包括支援センターをご覧ください。

一番上の「包括的継続的ケアマネジメント業務」においては、地域ケア会議で課題となったペット問題に対し研修会を開催し、多機関で課題共有を行いました。また、オムロンのシステムを導入しアセスメントの質の向上を図っておりますが、現在は入力件数が数件に留まっているため、今後の活用促進が課題となっております。

次に、「地域ケア会議」においては、約2年前から検討してきた防災訓練について、西小路で机上訓練を実施することができました。11月には避難訓練も予定しており、こうした取り組みを通じて地域の福祉事業所やケアマネジャーと地域住民との距離を縮め、防災意識の向上に努めております。

「介護予防普及啓発事業」では、関係機関が開催する一体型教室と内容が重複しないよう調整しつつ、チラシ配布やアンケートを通じてニーズの把握に努めました。会場変更などの影響もあり開催回数は減少傾向にありますが、今後は質の高い内容

を維持しながら回数の増加もめざしてまいります。

「介護予防拠点の開発」については、向島自治会長への提案を重ねた結果、秋口から新たな通いの場の立ち上げに向けた検討が進んでおります。地域主体で継続的な運営が可能となるよう、安全面に配慮した支援を継続しております。

「認知症総合支援事業」においては、認知症カフェをロールモデルとして展開しており、認知症の方の参加も徐々に増えてきました。参加者同士の理解も深く、多世代交流の場としても機能しており、非常に良い雰囲気での活動が続いております。最後に「任意事業」について、家族介護教室ではゴミ屋敷問題などの身近な課題をテーマに専門家による講義を行い、地域連携の重要性を周知しました。また、小学生向けの認知症サポーター養成講座（ジュニア）も開催し、多職種・多機関で支え合う地域づくりを推進しております。

自己評価に関しては、概ね3前後の評価となっております。一方で、他圏域との合同事例検討会の未開催や、認知症サポーター養成講座（一般）の実施がなかった項目については、1や2の評価となっております。

続きまして、資料1-②門真第2地域包括支援センターをご覧ください。

一番上の「包括的継続的ケアマネジメント業務」においては、圏域の居宅介護支援事業所に対して5月に研修会を実施したほか、下半期には栄養士やST（言語聴覚士）による専門的な研修会を計画的に開催し、ケアマネジャーへの後方支援を行いました。課題としては、元気はつらつ事業の利用において、提供事業所の送迎範囲外のため利用に繋がらないケースがありましたが、訪問C（リハ職の同行訪問）の活用や地道な啓発活動により、下半期には利用数を増やすことができしております。次に、「地域ケア会議」においては、10月に圏域ケア会議を開催し、初めて担当圏域の医師に参加いただくことができました。個別ケア会議では虐待ケースや、同居息子による介護の抱え込みが問題となるケースを検討し、地域課題の抽出と解決に向けた取り組みを継続しております。

「介護予防普及啓発事業」では、年間を通して目標を上回るペースで予防教室を開催しており、1回あたり20～30名と多くの方に参加いただいております。今後の大きな課題として、令和8年春のイズミヤ閉店に伴う開催場所の確保があげられますが、現在、生活支援コーディネーターと協力して新たな場所探しを進めております。

「通いの場への支援・開発」については、担い手不足により立ち上げが困難な地域もありますが、既存の場との良好な関係構築に努めております。11月の民生委員改選を受け、新任の民生委員定例会にて通いの場の啓発を行い、地域主体の活動が継続できるよう支援を強化してまいります。

「認知症総合支援事業」においては、念願であった認知症カフェが令和8年2月より1か所立ち上がることになりましたが、1月15日以降であるため自己評価には反映されておられません。

また、8月に医療職が入職したことで体制を強化し、初期集中支援チームの対象者把握票の実施を継続するなど、早期発見・早期対応に努めております。

最後に「任意事業」について、上半期には高齢福祉課と連携し、門真小学校5年生の児童を対象に認知症ジュニアサポーター養成講座を開催することができました。また、郵便局職員向けの養成講座や見守り講座の開催を通じ、子どもから現役世代まで幅広い層への理解促進を図っております。

自己評価に関しては、多くの項目で3から4の評価としております。一方で、担い

手不足により実績が伴わなかった通いの場やカフェの新規立ち上げ、また業務過多により十分な対応が難しかった一部の項目については、2の評価としております。続きまして、資料1-③門真第3地域包括支援センターをご覧ください。

一番上の「包括的継続的ケアマネジメント業務」において、地域のケアマネジャーの関心事である「グリーゾン業務」をテーマに、門真支部と合同で法定外研修を開催いたしました。ケアマネジャーの善意に依存するのではなく、業務を整理・仕分けし、つなぎ先（手札）を増やすことで課題解決を図るという内容で、参加者からは「腑に落ちた」と大きな反響をいただいております。また、リハビリ専門職と連携した事例検討会を通じ、自立支援に向けた思考過程の習得にも取り組んでおります。

次に、「地域ケア会議」ですが、個別地域ケア会議につきましては1月15日までの実績は0のため、自己評価は1となっておりますが、3月9日に開催されました。続きまして真ん中あたりの「介護予防普及啓発事業」においては、口腔体操やパタカラ体操を取り入れた予防教室を開催いたしました。誤嚥性肺炎の予防など、食事と栄養に関する具体的な知識を周知することで、住民の方々に介護予防の重要性を改めてご理解いただく機会となっております。

「地域介護予防活動支援事業」および「介護予防拠点の開発」については、第2層生活支援コーディネーターと密に連携し、通いの場の立ち上げや運営支援を行っております。地域住民への理解浸透には課題もありますが、具体的な数字や視覚的な資料を用いるなど、工夫を凝らした提案を継続しております。

「認知症総合支援事業」においては、他圏域と合同で「認知症サポーターステップアップ講座」を開催いたしました。また、認知症初期集中支援チームの「対象者把握票」を活用し、包括内での検討会議を通じて、適切な支援体制の強化に努めております。

最後に「任意事業」について、家族介護教室では調理実習を交えた栄養講座を実施し、介護者の負担軽減と交流を図りました。また、認知症見守り教室では1月15日までの実績は0のため、自己評価は1となっておりますが、3月12日に開催し、警察とコラボレーションするなど、住民の興味関心が高いテーマでの普及啓発に協力いただいております。

自己評価に関しては、門真市目標値を概ね達成しており、多くの項目で「3」の評価となっております。一方で、認知症サポーター養成講座（ジュニア）の未開催や、当初の活動計画を下回った項目、および実績が伴わなかった業務（新たな通いの場の立ち上げ数など）については、「1」や「2」の厳しい評価としております。

続きまして、資料1-④門真第4地域包括支援センターをご覧ください。

一番上の「包括的継続的ケアマネジメント業務」においては、ケアマネジャーの後方支援について、前年度の課題として、リハ職派遣や「元気はつらつ教室」の活用が進まない現状がありました。今年度は、ケアマネジャーに伴走して実際の事業活用を体験してもらうことで、理解の促進を図りました。実績としては、事例検討会・研修会を3回開催し、延べ49名が参加しました。特に「金銭管理」をテーマとした事例検討会では、成年後見制度の具体的な活用について理解を深めることができ、次年度もケアマネジャーが困難と感じるテーマを取り上げていく予定です。

次に、「地域ケア会議」においては、個別会議を3件実施しました。身寄りのない認知症や精神疾患の方のケースなど、複雑な課題に対して早期の開催判断に努めま

した。また、圏域地域ケア会議では「防災」をテーマにDIG（災害図上訓練）を企画し、自治会や地域密着型事業所など、新たな関係者とのネットワーク構築を図りました。抽出された地域課題については、次年度に市域へ提案してまいります。

「介護予防普及啓発事業」では、介護予防の取り組みについて、定例の「四つ葉教室」を8回開催し、延べ205名が参加しました。参加者が知人を誘って来られるなど、良い流動性が生まれています。

「地域介護予防活動支援」において、通いの場への支援では、四宮校区などの空白地域へのアプローチを強化しています。生活支援コーディネーター（SC）との連携研修を通じて課題を共有し、新たな通いの場の立ち上げに向けた場所の検討や調整を進めています。また、基本チェックリストを35件実施し、高齢者自身が自分の状態の変化に気づけるよう啓発を継続しました。

「認知症総合支援事業」と「任意事業」において、認知症施策と家族支援についてです。認知症初期集中支援チームについては、総合相談の早期段階で検討を行っていますが、今年度の発動件数は0件でした。普及啓発では、こども園からの依頼により5歳児を対象としたジュニアサポーター養成講座を初めて開催しました。また、第5包括と共同で「認知症見守り教室」を開催しており、地域に活動が定着するよう次年度も継続します。認知症カフェについても、1月15日までの実績は0のため、自己評価は1となっておりますが、立ち上げ可能な場所が確保できたため、今月試験的に開催し、4月からは定期開催を予定しております。

自己評価に関しては、門真市の目標値を概ね達成しており、多くの項目で「3」以上の評価となっております。一方で、実際の発動に至らなかった認知症初期集中支援チーム発動件数など、実績の伴わなかった業務については「1」の評価としております。

続きまして、資料1-⑤門真第5地域包括支援センターをご覧ください。

一番上の「包括的継続的ケアマネジメント業務」において、地域のケアマネジャーとの連携として、リハ職等との同行訪問を通じて多職種連携を強化し、ケアマネジャーの視点拡大を図りました。

次に、「地域ケア会議」ですが、圏域ケア会議につきましては1月15日までの実績は0のため、自己評価は1となっておりますが、1月23日に防災に関する内容で開催されました。

続きまして真ん中あたりの「介護予防普及啓発事業」においては、介護予防教室等の取り組みを通して、定期的な体力測定を実施いたしました。これにより参加者のモチベーション維持に繋がり、教室への参加が定着してきております。

「介護予防拠点の開発」については、「いきいき百歳体操」のグループへの専門職派遣を継続するとともに、新たな拠点開発に向けた種まきを積極的に行っております。

「認知症総合支援事業」においては、認知症サポーター養成講座を一般向けに開催し、地域住民の理解促進に努めました。また、初期集中支援チームについては、総合相談の早期段階から全件でチーム対象者としての検討を行う体制を構築しており、本人や家族の意向を尊重しながら、適切な支援へ繋げるための継続的な関わりを重視しております。なお、ジュニア世代への啓発については、1月15日までの実績は0のため、自己評価は1となっておりますが、2月14日に宿題カフェで開催し16名が参加されました。

最後に「任意事業」について、「れんかファーム」やサロン活動を通じて、認知症

当事者が畑作業で役割を見出し、活動性が高まるといった好事例が生まれております。第4包括と共同で「認知症見守り教室」を開催し、認知症と深く関わる「聞こえ」についての勉強会や施設見学を実施いたしました。

自己評価に関しては、門真市目標値はおおむね達成されており、3や4の評価が多いです。ただ、認知症初期集中支援チームの発動件数が0件であったことや、一部の普及啓発活動の進捗状況により、2や1の評価となっている項目もございます。また、重ねての説明となりますが、今回お示しをした当該年度実績に関しては、令和7年1月15日までの実績となります。3月31日までの実績に関しては、令和8年度 第1回運営協議会にて、ご確認いただく予定としております。

#### 事務局：

続きまして、令和7年度地域包括支援センターの事業評価結果について、説明いたします。

資料1-⑥・⑦をご覧ください。

介護保険法において、地域包括支援センターの設置者は実施する事業について自己評価を行い、質の向上を図らなければならないこと、また、市町村は定期的に地域包括支援センターの事業の実施状況について評価を行い、必要に応じて事業の実施方針の見直し等の措置を講じなければならないとされております。

令和6年度に地域包括支援センター事業評価指標が見直され、今年度から新指標による評価が開始となりましたが、その目的は市町村及びセンターの事業実施状況を評価し、課題を把握・分析して、それに対処することで、センターの機能強化を図ることに変わりありません。

国からも、この事業評価によって「点数をつけること」「指摘・指導すること」「センターを順位づけすること」を目的とするのではなく、結果をもとに保険者とセンターが対話を通して認識を共有し、今後に向けた具体的な課題や対応策をともに検討していくことが大切であると示されております。

国から示された指標に基づき達成状況を確認するとともに、市と地域包括支援センターの達成状況の乖離を把握し、改善及び連携強化を図る目的で評価を行いました。指標の基となる地域包括支援センター運営状況調査につきましては、令和7年7月に国へ提出し、その結果が3月に本市へ情報提供されたものをもとに資料1-⑥と⑦を作成しております。

資料の見方ですが、まず資料1-⑥は左に市町村回答、右に地域包括支援センターの回答が記載されています。評価項目は左端にあるとおり8項目あります。

資料1-⑥の回答結果を表にあらわしたものが資料1-⑦となります。

では具体例ですが、資料1-⑥の「項目1. 地域包括ケアシステムの構築・推進」をご覧ください。

左側の市町村の「項目1. 地域包括ケアシステムの構築・推進」の「市町村の目指している地域包括ケアシステムの構築において、市町村が計画的にセンターを活用する」の質問項目A~Cの三項目において、門真市の回答はAとCが未実施の×となっているため、平均点数が1/3で33.3%となり、横に記載されている全国実施割合の68.7%を下回っております。

また、右側の「センター」と記載された、地域包括支援センターの回答ですが、市町村回答同様「項目1. 地域包括ケアシステムの構築・推進」の「市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する」ですが、Aは門真市平

均が100%となっており、全包括が実施ということになります。

次に項目1のCは門真市平均80%となっており、これは5包括の中で4包括が実施していることを表しています。

続いて、資料1-⑦をご覧ください。

「門真市結果」と記載している表についてです。

8項目の評価分野ごとに、「門真市」と記載しているのは、門真市内5包括の回答の平均です。

その右が「全国平均」の実施率、その次に門真第1から第5地域包括支援センターそれぞれの実施率、最後に大阪府の地域包括支援センター平均の実施率を記載しております。

門真市の各地域包括支援センターの回答結果で色がついている項目につきましては、全国平均を下回った項目となっております。

資料1-⑦の下半分には、参考資料として門真市の地域包括支援センターの回答平均と、各地域包括支援センターの回答とを比較した表を記載しております。実線が門真市平均、破線が各地域包括支援センターの回答となっておりますので、またご確認ください。

恐れ入りますが再度資料1-⑥をご覧ください。

まずは資料の左にある門真市の評価についてお伝えします。

全国平均を下回った2項目につきましては、現状と今後の取組みについて説明いたします。

まず、先ほどの項目「1. 地域包括ケアシステムの構築・推進」ですが、A~Cの質問項目が3個あるうちの2個が実施できておらず、全国平均を下回っております。この項目の質問A「市町村および日常生活圏域の高齢者等に関する分析結果や地域課題等をもとに、センター数や設置形態等を協議し見直しているか」につきましては、回答としては×としておりましたが、各圏域の高齢者人口の状況等の確認や門真第5地域包括支援センターサブセンターの開設をしているので、取り組んでいるととして扱うことができるものと考えております。

次に、質問C「市町村の総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するための取組の見直しを行っているか」につきましては、回答としては×としておりましたが、地域包括支援センターの活動方針を策定し、活動報告をもとに中間や年度末ヒアリングや講評等を実施しておりますので、来年度は同項目については取り組んでいるととして扱うことができるものと考えております。

続いて「4. 権利擁護事業」につきましては、A~Dの質問項目のうちA「成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準をセンターと共有しているか」

につきましては、回答としては×としておりましたが、従前から要綱を整備しており、ホームページでの周知や包括支援センターとの会議等で周知しております。今年度から中核機関も立ち上がり、高齢者の権利擁護の相談先が充実したところでもありますことから、取り組んでいるととして扱うことができるものと考えております。全国平均を下回った項目につきましては以上となりますが、今回取り上げた項目以外にも、本市が実施できていない項目があります。

例えば、資料1-⑥の3ページにあります、項目「3. 総合相談支援事業」9-Cにある「地域包括支援センターの相談事例の終結条件」です。

門真市では未実施の×となっており、隣の表にある地域包括支援センターの質問項目にも同様の8-Bにある、地域包括支援センターの実施率も門真市が提示できて

いないため0%となっております。

現状終結条件の設定はできておりませんが、今後地域包括支援センターとも相談しながら設定に向けた取組みを進めてまいります。

この結果をもとに市と地域包括支援センターとでコミュニケーションをとりながら、認識の共有や実施方針の見直しなどを行う必要があります。

また、本来であれば取り組んでいるとできる項目が多いと考えておりますので、来年度は改めて記載内容を確認し、適切に回答したいと考えております。

先日情報共有がされたばかりであるため、まだこの結果をもとに対話はできておりませんが、来年度からの活動に向けて地域包括支援センターと協働で取り組んでまいります。

議題（１）「令和7年度門真市地域包括支援センター活動計画書、活動報告書」についての説明は以上でございます。

**岡田会長：**

ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明でございますが、何か御意見御質問等ございましたら、挙手にて御発言お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はいどうぞ。

**喜多村委員：**

はい。

喜多村です。

資料1-⑦の、門真市結果の表の見方ですが、全国平均の横に門真市、市内包括支援センターの平均値でございますが、この数字は、資料1-⑥のどこに該当するのか教えていただきたいです。

資料1-⑥の1から8までの項目の中で、センターの門真市平均が、資料1-⑦事業評価結果の表の数字と違うように見えます。

その見方を御説明いただきたいと思います。

**事務局：**

国から結果返送があった際、国のエクセルシートに回答データを貼りつけると自動的に本資料ができあがる仕様なのですが、確かにご指摘いただいた資料1-⑥の門真市平均と、資料1-⑦の門真市の数値が完全には、一致しておりません。

**喜多村委員：**

そうですね、そのようなこともあわせて資料1-⑥と資料1-⑦を見比べてお尋ねしたのですが、数字が一致しないなと思ったので、これは単純に門真第1包括から第5包括までのセンターの平均でしょうか。

資料1-⑦の「門真市結果」の「1. 地域包括ケアシステムの構築・推進」では第1包括から順に100%、100%、100%、75%、100%とあります。

次の「2. 組織・運営体制」では第1包括から順に93、81.3、87.5、93.8、93.8となっており、平均が90.0となるのですが、この平均はどこリンクしているのか。それとも、各地域包括支援センターの取組み、資料1-⑥のABCDの平均値なのか、そこが分からなかったの、お尋ねしました。また分かれば教えていただければと

思います。

**岡田会長：**

こちらの資料1-⑥の1番と、資料1-⑦の1番の数字がどのように積算されて出てきたのかというご質問だと思うのですが、これについては事務局で改めて精査いただき、次回会議でご報告をいただくということによろしいでしょうか。

**事務局：**

申し訳ございませんが、次回会議までに確認いたします。

**岡田会長：**

よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

私のほうからも発言させていただきたいのですが、今ご質問があった資料1-⑦のところで、地域包括第1から第5の平均値を下回っているところがありますよね。1～2か所は仕方がないとして、3か所、4か所と、平均値を下回っているものについては、PDCA サイクルからいうと、保険者としては門真市がどのようなアクションを起こすのか。

そして、この地域包括支援センター自体がこの運営についてどう考えていくのかということに、何らかのアクションを起こしていただくか、何らかの報告をいただかないと、下回っていますという報告だけ評価をしても、どう改善していくのかということをしなない限り、PDCA サイクルにならないと思っています。

これを保険者が評価したときに保険者としてどうするのかということは、今すぐではなくていいのですが、お考えの上、この委員会でご報告いただかないと、このままで、はいそうですかというわけにはいかない議論ではないかと思っています。

というのは、平均値を若干下回っているのであれば問題ないと、しかし、かなり下回っているところもありますので、そこはやはり改善をしていただかないと、市民の皆様が使われる保険であり、特に地域包括支援センターは1番身近なところですので、保険者として門真市がどのようなアクションを起こされるのかというのは大事なところであると思っておりますが、事務局はいかがですか。

**事務局：**

今後分析をして、改善に取り組む内容についても、ご説明できるようにいたします。

それと保険者として本来対応しないといけないところでございますので、その旨を入れまして、ご報告をさせていただきます。

**岡田会長：**

よろしく願いいたします。

他いかがでしょう。

どうぞ。

**外山委員：**

一つ確認させていただきたいのですが、今の数字で出た評価の部分に関して、これは客観的指標に基づく評価でしょうか。それとも、自己評価による計算になります

でしょうか。

**事務局：**

別紙の基準に基づき、自己評価しています。

**岡田会長：**

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**喜多村委員：**

ありがとうございます。

私もこの数字の読み方について自己評価に基づくものか、あるいは、ご説明いただいた中で乖離の部分について読替えたところだったので、そういう客観的評価と考えていいのかというところは疑問に思いました。

その上で客観的に評価した上で、これぐらい下回っている部分があるっていうのは会長がおっしゃるように、改善していただきたい部分を表しているのかなと思います。

具体的に言いますと、例えば、第5地域包括支援センターは人口も非常に多くて高齢者も多いのですが、ほかの地域とは違った特性を示していると思います。

ですので、これを門真市の一体的な今後の計画に盛り込んでいくのか、それとも個別にこういうものをして指摘できるような体制でやっていくのか。

その辺のところをお聞かせいただきたいなと思います。

**岡田会長：**

はい事務局お願いします。

**事務局：**

この運営協議会とは別のところで、介護保険事業計画が動いていきます。

その際に日常生活圏域につきましては、アンケートをもとに分析をしつつ、そこからどのような対応ができるかについて考えていきたいと思っておりますが、現時点でははっきりした答えはできません。

来年度以降、計画の中でも議論をさせていただけたらとは考えております。

**喜多村委員：**

ありがとうございます。

ぜひ連携しながら取り組んでいただき、センターごとに個別に取り組めるような体制を整えていただきたいと思います。

**岡田会長：**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ないようでしたらこれでお認めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、議題（2）令和8年度地域包括支援センター活動方針（案）につきまして事務局の説明をお願いします。

## 事務局：

それでは、議題（２）令和８年度地域包括支援センター活動方針（案）について、ご説明させていただきます。

資料２をご覧ください。

各事業について、令和７年度の活動方針を変更した点等を中心に、抜粋して説明させていただきます。

１．包括的支援事業の総合相談支援業務に関して、「地域包括ケア支援システムを活用し、相談内容、相談経路等を分類化し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関、制度などにつなげる」としております。また、さまざまな課題を抱える高齢者に対し、３職種チームで初期対応を行い「解決を図る」ことを明文化しました。

権利擁護業務に関して、消費者被害を未然に防ぐための普及啓発の対象に、新たに「介護支援専門員」を追加し、連携を強化してまいります。

２．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関して、ケアマネジャーが「日常業務を円滑に実施できるよう」という目的を明確にした上で、ネットワーク構築や研修会を実施してまいります。

３．認知症総合支援事業の認知症初期集中支援事業に関して、門真オレンジチーム員を中心とし、適切なサービスに繋がっていない認知症高齢者を把握することで、「高齢者が自分らしく地域で生活できるような支援に繋ぐ」ことを目指します。また、認知症地域支援推進員を中心に、「新しい認知症観」を取り入れたサポーターステップアップ講座を開催し、修了生が活動を開始できるようサポート体制を整えてまいります。

４．任意事業の認知症サポーター養成講座の開催に際して、「新しい認知症観」を取り入れ、本人や家族の声などを踏まえた講座内容となるよう検討してまいります。

５．介護予防ケアマネジメント事業について、要支援者・事業対象者が「フレイルから脱却し、自立した生活を送る」という目的をより鮮明に打ち出しました。その手段として、元気はつらつ教室や訪問の利用促進に加え、住民主体の通いの場等の地域資源を一層活用したケアマネジメントを実施してまいります。

６．その他に関しては、令和８年度より、高齢、障がい、子ども等の、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するために、他部署等と連携し重層的支援体制整備事業として実施します。地域包括支援センターへの委託に関わる事業としては、包括的支援事業の地域包括支援センターの運営、一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業となります。

次に、個人情報保護法や門真市個人情報保護条例を正しく理解した上で、「個人情報等の取得と提供を適切に行う」項目を新たに追加しております。これにより、法令を遵守した適正な業務運営を徹底してまいります。

議題（２）令和８年度地域包括支援センター活動方針（案）についての説明は以上でございます。

## 岡田会長：

ありがとうございました。これにつきまして何かご意見、ご質問等いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**永井委員：**

介護支援専門員をしています。

資料2の1枚目の包括的継続的ケアマネジメント支援業務の中の、1番下○の線が引いてあるところですが、これは具体的な介護支援専門員同士のネットワークの場や、研修の開催など何か決まっているものがあれば教えてください。

**岡田会長：**

はい、事務局お願いします。

**事務局：**

現時点では明確にお答えするまでには至らないですが、広く参加いただける内容や、より支援がしやすいところにつながるような形で行えるよう検討しております。

**永井委員：**

はい、分かりました。

ありがとうございました。

**岡田会長：**

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

私のほうから、良いことではあるのですが、6. その他で重層的支援体制整備事業と記載されておりますが、これは地域包括支援センターだけではできません。

事務局はよくご存知のことだと思うのですが、市がイニシアチブをとらないとできない事業ですので、地域包括支援センターも中心にはなりますが、ぜひ市としても、どのような準備体制をつくっていくのかご検討をお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

なければお認めをさせていただきます。ありがとうございました。

それでは続きまして議題（3）令和8年度地域包括支援センター活動計画書、活動報告書（案）につきまして事務局の説明をお願いいたします。

**事務局：**

それでは、議題（3）令和8年度地域包括支援センターの活動計画書、活動報告書（案）について、ご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

門真市の目標値につきましては、議題1でご説明した各センターの活動実績を踏まえ、すべての事業において令和7年度からの変更はございません。

令和8年度において、特に実績の伸びが見込まれる2つの事業について補足いたします。包括的継続的ケアマネジメント業務における元気はつらつ事業の利用者数につきましては、本年度10月から「訪問型サービスC」を本格的に開始しました。さらに、令和8年5月からは新たに1カ所の事業所で「通所型サービスC」の提供が始まる予定です。これらの体制拡充により、受け入れ人数のさらなる増加を期待し

ております。

次に、認知症総合支援事業の認知症カフェ（立上及び開催支援）につきましては、現在、第4圏域の北島町にあるデイサービスにおいて、認知症カフェの実施を検討中です。これが実現すれば、市内の全5圏域すべてにおいて認知症カフェが設置されることとなり、実績の向上につながる見込みです。

自己評価につきまして、これまで年度途中までの実績、今回では令和8年1月15日時点ということで評価をし、地域包括によって実施予定の事業を含めて評価するか、しないかが分かれていたのですが、今年度は予定を含めずに評価することで統一しました。

ただし、その方法での評価となると、事業を企画し定めているものも全く評価できず、「1」の評価がついてしまう項目がいくつか出てしまう結果となりました。

そのことを踏まえ、来年度は色をつけた項目を増やし、年度内に開催が確定している事業は記載した上で、自己評価にその数値を反映できるものに変更したいと考えております。

次に、「介護者家族健康相談」につきましては、市の目標値を定めておらず、また相談の有無について自己評価を付けることが難しい点から、自己評価をなくしたいと考えております。

議題（3）令和8年度地域包括支援センターの活動計画書、活動報告書（案）についての説明は以上でございます。

**岡田会長：**

ありがとうございました。

何かご意見ご質問はございますか。

ではないようでしたら、この案につきましては、承認させていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

それでは議題（4）令和8年度地域包括支援センターの収支予算書・決算書（案）をお願いいたします。

**事務局：**

それでは、議題（4）令和8年度地域包括支援センターの収支予算書・決算書（案）について、ご説明させていただきます。

資料4-①・②をご覧ください。

令和7年度から新たな予算書・決算書で運用しておりますが、現時点では特段記載についての疑義やご意見などいただいていないことから、来年度もこの様式で継続してまいります。

議題（4）令和8年度地域包括支援センターの収支予算書・決算書（案）についての説明は以上でございます。

**岡田会長：**

ありがとうございました。

何かご意見ご質問等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではお認めをさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

それではただいまの審議を踏まえ、答申書の内容を定めたいと思えます。まず、事務局答申書の説明についてお願いいたします。

**事務局：**

それでは、次第2の答申書（案）につきましてご説明させていただきます。

資料6をご覧ください。

令和7年6月4日に開催いたしました令和7年度第1回運営協議会におきまして、門真市地域包括支援センターの運営について諮問を行い、別紙のとおり御審議をいただき、ご承認いただいた内容につきまして、答申書（案）を作成しております。また、答申書（案）と別紙で、これまでの3回分の内容を記載させていただいております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**岡田会長：**

事務局より答申書（案）の説明がございましたが、ただいまの説明につきまして何かご意見ご質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら門真市へ答申につきまして事務局の案どおりということで、この後私より、門真市長へ答申させていただきます。

会議を一時中断いたしますので事務局は答申書の準備をお願いいたします。

**岡田会長：**

それでは会議を再開し、答申に進みたいと思えます。

答申については、事務局より進行をお願いします。

**事務局：**

お待たせいたしました。それでは、ただいまより、答申を始めたいと思えます。

**岡田会長：**

門真市長宮本一孝様、門真市地域包括支援センター運営協議会 会長 岡田進一、門真市地域包括支援センター運営協議会について答申、当運営協議会は、令和7年6月4日付け門保高第807号により諮問されました「門真市地域包括支援センターの運営」につきまして、3回に亘り、運営協議会を開催し、慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり承認しましたので、ここに答申いたします。

**市長：**

ありがとうございました。

**事務局：**

ありがとうございました。

それでは、本日の会議が令和7年度の最終の運営協議会となりますので、市長よ

り、ご挨拶を申し上げます。

**市長：**

皆様お疲れさまでございます。

審議終了にあたりまして御礼のご挨拶を申し上げます。

貴重なご意見をいただきました。

ご承知のとおり、地域包括支援センターにはそれぞれの課題が多くございます。

門真市は一人暮らしの高齢の方が多く、私の周囲を見ても高齢者のみでお住まいになられている方もいらっしゃり、それだけに限らず、認知症の課題も含め、地域包括ケアという形で進んできているものの、うまく機能しているかということ、実態はなかなか難しいところがあると思っております。

なおかつ、お子さんが地域を離れておられ、自立していくのが厳しいといったところもありますし、地域の民生委員さんや自治会の機能も含む中、地域のケアもどこまで手が届いているのか、そのような面では地域包括支援センターの方にはご負担をおかけしている部分があるものの、今後はこのような課題を解決していかないといけないと思っている次第であります。

一方で同時に社会のありようが変わってきているところもございます。

私の周りでも聞かせていただく中で、さまざまな ICT 技術を活用しながら生活されているケースもあります。

辛いところになかなか手が届かないところではありますが、少しでもケアができるよう、貴重なご意見いただきました点、来年度以降にも積み重ねて参りたいと存じますので、よろしく願い申し上げます、御礼の挨拶に代えさせていただきます。

誠にありがとうございました。

**事務局：**

それでは市長につきましては、誠に恐縮ではございますが、他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、進行を、岡田会長にお願いいたします。

**岡田会長：**

はい。

それでは最後に、次第 4 その他につきまして事務局お願いいたします。

**事務局：**

はい、連絡事項を 2 点ございます。

まず、本日の運営協議会の議事録についてであります。2 週間以内に作成し、市 HP 及び市役所別館 1 階の市情報コーナーでの公表を予定しております。皆様の発言につきましては、公表前に事前にご確認をいただき、調整をしたいと思います。議事録の案を作成次第、メールまたは郵便にてお送りしますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、2 点目でございます。次回となる令和 8 年度の第 1 回運営協議会は、現在の

ところ令和8年6月22日月曜日の午後を予定させていただいております。よろしくお願いいたします。

6月の運営協議会では各地域包括支援センターの活動報告と収支決算、令和8年度各地域包括支援センターの活動計画について、ご審議いただく予定としております。

先ほど、宿題をいただいた件につきましては次回の運営協議会までにご用意できたらと考えております。

また、市役所のことになります。こちらの本館はそのままですが、別館が5月のゴールデンウィークに移転をいたしまして、中町ビル、以前の松心会館に移ります。また、会議室につきましても調整でき次第ご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

### **岡田会長：**

ありがとうございました。

何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

改めまして本日の会議におきまして、何か最後におっしゃりたいことございましたらいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは令和7年度の運営協議会は今回が最後となります。

委員の皆様方には6月から本日まで3回にわたり開催させていただきました。

運営協議会の円滑な議事進行にご協力いただきまして、心よりお礼を申し上げたいと思います。

本当にありがとうございました。

本日の令和7年度の第3回門真市地域包括支援センター運営協議会はこれもちまして終了とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては本日も会議の進行に御協力いただきありがとうございました。

では事務局に進行を返したいと思っております。

### **事務局：**

委員の皆様におかれましては、計3回にわたり、門真市地域包括支援センター運営協議会におきまして、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するため、慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。

本審議会委員の任期は、来年の令和9年3月31日までとなり、令和8年度におきましても、年3回の運営協議会開催を予定しております。

今回は、令和8年6月22日の開催を予定しておりますので、引き続き、委員の皆様には、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

誠にありがとうございました。